

**家庭系ごみ有料化実施計画策定のため
みなさんからのご意見を募集します**

次の計画の策定にあたり、みなさんからの意見を反映させるため、計画（案）に対する意見を募集します。

**半田市家庭系ごみ
有料化実施計画（案）**

家庭系ごみ有料化とは、家庭から排出されるごみを処理するための費用の一部を、排出量に応じて手数料として負担していただく制度です。市はこれまで様々なごみ減量施策に取り組んでまいりましたが、今なお県内自治体と比較してもごみ減量が多い状況です。このため、ごみ減量と資源化推進等を目的として、家庭系ごみ有料化の実施に向けた検討を進めてきました。今年6月から8月にかけて開催した地域意見交換会でお寄せいただいたご意見も踏まえ、有料化の具体的な内容を取りまとめたものが有料化実施計画（案）です。

**意見の提出（資料の閲覧）
期間・場所**

- ◇提出（閲覧）期間
10月15日（火）～11月14日（木）
- ◇提出（閲覧）場所
市役所（1階意見募集コーナー）、
雁宿ホール、市民交流センター、
図書館・博物館、公民館（有脇、
亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、

意見の提出方法

- 意見を所定の様式に記入のうえ、提出（閲覧）場所に設置した投函箱へ直接提出するか、郵便、FAX、Eメールで提出してください。
- ※意見提出様式は、提出場所にあります。またホームページからもダウンロードできます。
- ◇郵送（当日消印有効）
〒475-0803 半田市乙川末広町50 クリーンセンター
- ◇FAX ②6405
- ◇Eメール
clean-c@city.handa.lg.jp
- ※個別の回答はしません。
- ※賛否の結論だけを示したものとや計画と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないものについては受付できません。

問い合わせ

クリーンセンター ③3567

**マイナンバーカード申請
顔写真撮影サービス付き、
日曜受付を行います**

マイナンバーカードの作成はお済みですか。平日市役所に来るのが難しいという方も申請できます。申請に必要な写真撮影サービスも行いますので、ぜひこの機会に申請しましょう。

日時・場所

開催日	場所	時間
10月27日（日）	市役所大会議室（4階）	9時～12時
11月10日（日）	市役所会議室 402・403（4階）	
12月15日（日）	市役所大会議室（4階）	

※当日は混雑する可能性があるため、時間に余裕をもってお越しください。

対象

- 半田市に住民票がある方
- ◇申請するご本人様が市役所へお越しください。持ち物はありません。
- ◇申請から約2か月後に交付通知書（ハガキ）が住民票の住所に届くので、ご本人様が市役所にてカー

ドをお受け取りください。
※受け取りの際は、交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類等が必要です。

マイナンバーカードの機能

- ◇公的な身分証明書となります。
- ◇e-Taxが利用できます。
- ◇コンビニで住民票の写し等の証明書が取得できます。

問い合わせ

市民課 ④0632

**児童遊園・ちびっ子広場・
公園等遊具周辺は禁煙です**

受動喫煙防止を図るため、改正された健康増進法により児童遊園・ちびっ子広場は7月1日から「敷地内禁煙」としています。

また、公園等（公園・緑地・街園・緑園）については、子供たちが多く集まる遊具周辺を10月15日から禁煙としますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



▲設置看板の例

問い合わせ

都市計画課 ④0665